

文京区施設区分一覧表

施設区分		概要	年齢
認可保育施設	認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たして都知事の認可を受けた施設	施設ごとに異なる
	文京区立お茶の水女子大学こども園（保育所部分）	認可保育所に幼稚園機能を追加した施設	0歳児～5歳児
	地域型保育事業	小規模保育所	定員が6人～19人の少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う
	事業所内保育所	事業所内保育所	会社等の保育施設の地域枠（文京区民枠）を活用した施設
	家庭的保育事業	家庭的保育事業	保育が必要と認められる少人数の3歳未満の児童を、家庭的保育者の自宅などで保育を行う
認可外保育施設	文京区独自事業	定期利用保育事業 ※5月以降の募集は実施しません。	重症心身障害児等や医療的ケアの必要な児童に対し、それぞれの児童の状態に応じた保育サービスをご家庭において1対1で提供する
	東京都独自事業	認証保育所	待機児童対策の一環として、保育所等において児童を複数月に渡つて継続的に保育する事業
	その他	上記以外の保育施設	大都市の特性に着目した都独自の基準（認証基準）を設定し、その基準を満たした施設
教育施設	区立幼稚園	保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む	施設ごとに異なる
	文京区立お茶の水女子大学こども園（幼稚園部分）	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設	3歳児～5歳児 ※1

※1 柳町幼稚園、青柳幼稚園、後楽幼稚園は4歳児クラスとなります。

	施設区分	保育時間	延長	給食	保育料	ページ
認可保育施設	認可保育所	午前 7：15～ 午後 6：15	○ ○	P46	P57	—
	文京区立お茶の水女子大学こども園（保育所部分）					
	地域型保育事業					
	小規模保育所					
	事業所内保育所					
認可外保育施設	家庭的保育事業	午前 9：00～ 午後 5：00	事業者に問い合わせ			
	居宅訪問型保育事業	入園等については直接、施設に問い合わせ	×	×	P46	P57
教育施設	文京区独自事業	定期利用保育事業 ※5月以降の募集は実施しません。	各施設の開園時間に準ずる	○ ○	34,300 円	—
	東京都独自事業	認証保育所	入園等についての問い合わせは直接、施設に問い合わせ ※文京区の保育料助成制度あり（要件あり）			
	その他	上記以外の保育施設				
	区立幼稚園※3	<基本保育> 午前 9：00～ 午後 2：00	○ 預かり保育	× ※2	0 円	—
	文京区立お茶の水女子大学こども園（幼稚園部分）	<基本保育> 午前 9：00～ 午後 3：00 (3歳児は午後 1：00まで)				

※2 文京区立お茶の水女子大学こども園（幼稚園部分）は給食あり、柳町幼稚園（基本保育）は週2回給食あり、預かり保育登録利用者のみ毎日給食あり。

※3 湯島幼稚園、柳町幼稚園、明化幼稚園、後楽幼稚園、小日向台町幼稚園の5園は、令和7年度以降順次こども園となります。こども園化の詳細につきましては、学務課にお問合せください。